

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月29日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究（A）

研究期間：2010～2012

課題番号：22251011

研究課題名（和文）東アジアのホームレス支援が創り出すもうひとつのインナーシティ再生の試み

研究課題名（英文）Alternative Attempts to Inner-city Regeneration by Homeless Support Organizations in East Asia

研究代表者

水内 俊雄（MIZUUCHI TOSHIO）

大阪市立大学・都市研究プラザ・教授

研究者番号：60181880

研究成果の概要（和文）：東アジアの日本、韓国、台湾、香港を対象として、この10数年にわたって深化したホームレス支援の到達点を明らかにした。脱ホームレス支援がインナーシティの持続的な修復型再生を生み出し、残余の福祉・ハウジングと称される政策の隙間を、活動的なNPOが補完した。福祉が取り組んでこなかった居住支援や就労支援を組み込んだ、中間施設の運営や地域のセーフティネット再編に関連する事業の分析を行った。国際ワークショップを毎年開催し、政策提言もあわせて行った。

研究成果の概要（英文）：The recent ten years of new homeless support initiatives in East Asia (Japan, Korea, Taiwan, and Hong Kong) have given us an insight on its achievements. Homeless support has produced an alternative rehabilitation-based regeneration model, in which energetic NGOs have filled the gaps of residual welfare and housing policy shortcomings. We have analyzed projects on local safety-net rebuilding and unique transitory housing initiatives. These projects have added an extra dimension of housing and job support to the existing welfare schemes. By means of organizing international workshops every year, we have also formulated suggestions for enhanced social policies.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	7,200,000	2,160,000	9,360,000
2011年度	6,500,000	1,950,000	8,450,000
2012年度	6,100,000	1,830,000	7,930,000
2013年度			
2014年度			
総計	19,800,000	5,940,000	25,740,000

研究分野：人文学，人文地理学

科研費の分科・細目：人文地理学・人文地理学

キーワード：ホームレス、野宿、中間施設、社会的排除、社会的包摂、社会保障、NPO、居住支援

1. 研究開始当初の背景

1990年代後半より、本研究集団が取り組んできた日本のホームレス支援は、同時多発的に1998年ごろから韓国、香港、台湾でも生まれてきた。いずれの地域においてもホームレス支援は、欧米の支援施策の系譜とは大きく異なり、既存の福祉や住宅、就労施策からは残余の、あるいは政策対象外として置か

れてきた。支援現場が手探りでかつ果敢にこのホームレス問題に取り組み、こうした営為に対して本研究集団はたえず現場の最前線に出向きながら、国内やこの3国・地域を中心に学術的にかつ施策支援の客観的なデータ分析、そして社会への広報をさまざまな手段でつとめてきた。

ホームレス支援、正確に言えば脱ホームレ

ス支援は、路上での「アウトリーチ支援」→中間施設を利用した「中間施設入所支援」→「中間施設内支援」→「住宅入居支援」→「アウトリーチ支援」といった段階毎の支援の進行から成り立っている。こうした支援に対して、2001年度科研から継続的に、アウトリーチ支援からアフターケア支援の進行に従って、一つ一つの支援に対応した調査研究を、東アジアの諸都市を対象にして行ってきた。

本科研を企画する段階において、この支援の進化段階が最も進んだ、アフターケア支援が進行する地域、特に韓国や日本においては、低家賃住宅が集中する地域のある種の地域の再生につながる現象が民間主導で展開され始めていた。支援の総体とそれがもたらす空間的・地理的効果が、低家賃住宅が集中する地域のある種の地域の再生につながっていることがわかってきた。もともと条件不利な状況が集中しがちなインナーシティにおける低家賃住宅は、さまざまな形態で存在している。こうしたエリアに対する再開発のプレッシャーは、特に韓国や香港では極めて高く、同時に住民にとってそれはクリアランス＝立ち退きという困難な結果を生み出しがちである。しかしこうした居住困難層がホームレス支援を通じて再び都市コミュニティの中で地域の住宅資源を使用し始めることで、社会的条件不利なインナーシティのもうひとつの再生（クリアランスではない）となる試みが、今緒についたのである。

2. 研究の目的

本研究はこうしたホームレス支援から発展してきたインナーシティのもうひとつの再生に携わる、低家賃住宅不動産市場を巻き込んだ社会企業的な発展に関するフィージビリティ・スタディでもある。同時に研究メンバーが、研究者とNGOとの協働推進体制をとる、もうひとつの都市の再生を実践する、アカデミズムでは手つかずの領野でのアクションリサーチとしても構想されている。

地域支援のアプローチと地域自立の地域再生アプローチの可能性を、4国・地域のそれぞれの独自性を考慮しながら、本科研の初年度に設立した、東アジア包摂型都市ネットワーク会議を母体に、アカデミズムから政府、在野での広範な体制を築き、多面的なインナーシティの再生の可能性を考究することを目的とする。

3. 研究の方法

大きくは、人、居住、地域という3つのくりで4国・地域の支援の現状を明らかにした。大阪市立大学都市研究プラザが有するソウル、香港、台北のサブセンターの担当者、ネットワークと協働し、サブセンター側からコンパイルされるデータや情報を、年度末に

開催する包摂型都市ネットワーク国際ワークショップで相互に共有する体制を取った。

① 利用者調査、② NGOなどの団体・組織調査、③ 社会企業的動きと公的セクターとの関係の調査、④ もうひとつの再生のインパクトを測定する地域及び不動産業者等への調査、⑤ 都市像の提案という観点からの、包摂型都市づくりに関する都市論の構築および比較研究、などから構成されている。それぞれのインナーシティの自立的な再生をめぐる長所、欠点の比較と、相互改善の提案を行った。

4. 研究成果

(1) 誰がホームレスの人々なのか？

ホームレス支援は路上生活者への支援を基本とするために、4国・地域ともこの路上生活者の支援を行う団体の支援対象者がホームレスの人々であるというスクリーニングがこの調査ではかかっている。いずれの国・地域とも1990年代後半から、ホームレス支援という形で支援を開始したが、10数年以上の支援の深化に伴い、対象とする人々のホームレス状況も大きく変化してきた。

まず、政府によるホームレスの定義が異なることである。韓国の場合には、路上生活者のみならず、シェルターを中心とする中間施設利用者もホームレスと定義するのに対して、日本、台湾、香港では路上生活者に限定していることである。しかしいずれの国・地域もホームレス支援が、路上のアウトリーチ支援から、中間施設への入居支援、そして中間施設内支援にその重点を移してきたために、支援対象者はアウトリーチを経ずに、中間施設に入所した人も含まれることになった。レファリー（照会）型の支援と呼ばれる、様々な相談窓口や病院、警察、矯正施設などからのレファリーにより入所する流れが大変大きくなった。この流れの受け皿が、ホームレス支援団体の運営する中間施設となったわけである。

しかしこの中間施設のボリュームは、国・地域によって異なる。韓国はもともと政府の定義により中間施設の入所者もホームレス施策の対象者としたために、1998年のIMF危機直後に一気に設置された施設数よりは減少したものの、依然その数は多い。日本も2002年のホームレス自立支援法の制定後の、ホームレス自立支援センターや、民間の無料低額宿泊所の著増で、受入可能数は大きく増えた。一方香港においては、内政総署管轄で危険なベッドスペースやケージハウスといった狭小住宅からの立ち退きという形のホームレス者の受け入れ中間施設が、限られた量で供給された。IMF危機後急増した路上生活者に対しては、社会福利署が2001年「野宿生活者を支援するための3カ年行動計画」

を実施し、新たな低額有料ホステルのための助成金制度を作った。しかしその利用は一部にとどまり、ホームレスシェルターも旧来型の短期滞在の形態で細々と存在するにとどまっている。台湾においては、民間委託の形で中間施設が限定的に整備されたが、その数は増えてはいない。同時に法的根拠のある中間施設として、日本では生活保護法下の救護施設、更生施設、韓国では浮浪人福祉法下の浮浪人福祉施設がある。台湾では条例にあたる各自治体の遊民補導辦法などに基づく遊民収容施設がある。香港では存在しない。しかしいずれの施設も、ホームレスが利用できる中間施設という位置づけにはなっていないことでは共通している。

このように、路上生活者としてのホームレスと、中間施設利用者としてのホームレスという大きな二つの範疇が存在し、後者のウェイトが異なることから、誰がホームレスの人々か、という問いにも大きな違いが生じている。特に中間施設のキャパシティが大きく増大した日本の場合、ホームレスの人々の広範囲化が著しく進んでいる。広義のホームレスと称しているが、路上生活者と広義のホームレス調査の対象となる人々の属性が大きく異なっていることも明らかとなった。韓国でもその傾向が見られることは指摘されている。しかしながら、香港や台湾ではそうした現象はそれほどみられていない。

日本では、路上から非路上のホームレス状況の広範囲化が進んでいるとはいえ、路上生活のホームレス問題は、その状況が都市空間で可視化されることが多いので、ホームレス問題の根幹をなし、またホームレス施策に影響する要因であることには変わりはない。

もともと 1990 年代後半のホームレス問題の発現は、この可視化される場所が、都市の繁華なところであったことから問題化され、政策化された経緯がある。日本においては大都市の比較的大きな公園のテント居住のシーンであった。テント生活ではなかったが、韓国や台湾では、中心駅や地下街、香港においては観光スポットのど真ん中に立地する文化施設での段ボール居住であった。日本では公園居住が激減したので、路上生活者の動向が施策や社会的認知に影響を与えることは少なくなったが、韓国ではソウル駅、台湾では台北駅での段ボール居住の増減は、社会の認知の波を生んでおり、ホームレス問題の関心のバロメーターになっていることは事実である。香港においては、文化施設での路上生活問題が解消されて以降、当該問題の関心は低いままである。

路上のホームレスの状況においては、調査の仕方が韓国は中間施設入所者も含めているが、日本、台湾、香港は可視調査で把握できる人のみを対象とするために、同じ条件で

の比較はできない。年齢、学歴、就労キャリア、居住のキャリア、障がい、アディクションや、就労、収入、路上生活期間、路上以外での居住状況のキャリア、といった項目は比較可能である。

東アジアの路上ホームレスの大きな特徴は、比較的高年齢で、障がいやアディクションの率はそれほど高くなく、都市雑業的な仕事に従事することによる収入がある程度あるというところに、欧米との大きな相違があることである。またこの 4 国・地域においては、そうした大きな共通する特徴の中で、それぞれの違いを見出すことができる。日本では、この東アジアの特徴を最も強く持っているが、都市雑業的な仕事については、資源回収に偏重しているところが目立っている。「失業野宿者」の著増を 1998 年の IMF 危機で経験した韓国では、比較的年齢は若く、また中間施設利用者も調査対象としているため、障がいやアディクションの率は比較的高くなっている。またホームレス施策利用者と重合する部分もある、チョッパン居住者、日本では簡易宿所、ドヤというものに相応するが、こうした人々への施策も、ホームレス施策と連動しながら展開しているため、ホームレス状況は、少々欧米型に近いところがある。中国大陸から流入する「新移民」状況が圧倒的な香港において、その流動性の高い部分が、比較的若年の路上生活者を生み出している。台湾とは住民登録や戸籍制度の違いもあり、中国社会とはいえ、両地域でかなり異なる様相を示している。中国都市では、インナーシティでの都市雑業のボリュームが相対的にも絶対的にも大きいので、就労、収入という面でアクセスを閉ざされているわけではなく、障がいやアディクションの問題と結びついている面もあり、固定型、往還型の路上生活者の存在が少々目立つ形となっている。

近年のホームレス状況や施策の変化は、各国・地域の中間施設のありように影響され、またこれは支援団体の性格の違いにも表れてくる。次節では、この中間施設をハウジングの観点から調査結果を紹介する。

(2) ホームレスの人々へのハウジングのあり方

脱ホームレス支援が、狭小低家賃住宅や中間施設をめぐるハウジング状況に、それぞれの国・地域で一定の影響を与えたことは、特筆すべきことであった。その要因の第一は、生活保護の住宅扶助などを原資とした家賃支払いの流れが少々容易化したことである（生活保護費の呼称は各国・地域で異なるが、ここでは生活保護費として呼称する）。アフターケア支援が進行し始め、地域の既設アパートの利用が進み、特にインナーシティのハウジングを活性化し始めたことである。第二

に、ホームレス支援対策費の政府からの補助による公営、民営の中間施設が増加したこと、第三に、賃貸住宅の政府による買い上げなどで、地域に散在する公営賃貸住宅制度も導入されたことである。

各国・地域によって状況はかなり異なるが、第一の傾向は、生活保護費を為替レイトで換算すると3倍ほど高い日本において著しく進捗した。その他の国・地域においては、低い生活保護費でまかなえる家賃水準の超狭小低家賃住宅しかない状況となっている。その場合には、韓国では、チョッパン（ドヤ）や近年のコシウォン（考試院）、香港ではキュービクルやベッドスペースアパート、台湾においてはヤーファン（雅房）などとなる。いずれも3㎡から8㎡ほどの狭さである。

日本でもホームレス支援に4㎡台の簡易宿所の利用は見られるが、こうした超狭小低家賃住宅は、従来から住宅市場の「最底辺」を支えてきたが、日本を除き、他国・地域において、チョッパン、ベッドスペースアパート、ヤーファンの居住環境の改善が進んだわけではなく、路上生活経験者の地域でのアパート生活を送る上での最低限の住まいを提供しているに過ぎない実態であり、生活保護費の低額さではこの水準でしか賃貸できない水準と言えよう。因みに家賃は、韓国では20万ウォン～30万ウォン＝2～3万円（3～7㎡台）、香港では800～1500香港ドル＝1～2万円（2㎡～4㎡台）、台湾では4000～6000台湾ドル＝1.2～1.8万円（3～7㎡台）レベルである。日本の場合は簡易宿所、ドヤがこれに相当する4㎡台後半の広さであるが、生活保護の住宅扶助で、3万円台から6万円台となり、設備環境はやや他国・地域よりは良いとはいえるが、家賃水準だけで見ると狭小であることは否めない。

スペースだけでの比較をこうしたハウジングの実態で行ったが、付け加えておかねばならないのは、こうした超狭小住宅に、家政支援、生活支援（場合によっては就労支援）も支援団体や大家を通じて織り込まれる状況がホームレス支援のハウジング供給にもたらしたユニークな性格であると言える。支援付き住宅が、ホームレス支援のデフォルトとなりつつある。日本の場合には生活保護の住宅扶助の上限額を得るためにはそれ相応の設備改善が必要となり、12～15㎡台で、トイレ・バスの設置などが標準化されつつある。生活保護費を利用した住宅更新が進むという現象が生じている。韓国では、より進んで、大韓住宅土地公社が優良賃貸物件を買い上げ、10年の有期で脱ホームレスした人々に低家賃で提供し、20㎡台後半～30㎡台とゆとりのある物件を提供している。ホームレス支援団体の住込み支援も付加している高度な支援の段階にまで達している。一種の買上公

営住宅であるが、一般の脱ホームレスで利用される物件との格差の激しいことも事実である。香港や台湾では住宅扶助の低額と政府によるこうしたハウジング施策の不在により、超狭小低家賃住宅以外の選択肢はほとんどない。キッチントイレが専用となるタオフアン（套房）の賃貸がひとつのカギとなるのが台湾であるが、家賃が7000～10000台湾ドル＝2万円～3万円と、生活保護費だけでは結構負担の大きい額となっている。

一方、中間施設の本格化について、公設については、日本ではホームレス自立支援センター、韓国ではシムト（正式名はソウル市ではタシソギ相談保護センター）として定式化されたが、香港では、既存民間組織のシェルターのホームレス支援施設としての認定や新規の低額有料ホステルの開業による委託、台湾においてもほぼ同じやり方で進めている。いずれも公設の場合には、一時通過施設の色合いを濃くしており、個室は一部の事例を除いてほとんどなく、相部屋、数ベッド（1段、2段）、大部屋形式がそのほとんどとなっている。ベッドひとつ、布団ひとつ、畳一枚の広さ、2㎡前後である。しかし既存の中間施設と大きく異なるところは、その出口が就労機会の獲得による自立を達成目標とされていることであり、3分の1から半分近くはそのような形での退所は果たしている。

短期シェルターの色合いが大変強い公設、あるいは政府からの補助金を受けている民間組織運営の中間施設に対して、民間団体運営の中間施設にはさまざまなバラエティがあるとよ。とはいえ、こうした民間運営の中間施設は、日本の無料低額宿泊所が相当するだけともいえる。短期というよりは1年以上の中期滞在が標準になっており、場合によっては長期化する場合もある。多くは生活保護を利用料として利用しつつ、食堂での食事の提供を通じて支援対価を得ている。7㎡台の相部屋から個室が中心であり、公設の中間施設よりも居住環境は向上している。もともと社員寮や学生寮、ワンルームマンションなどの転換利用であり、都市内の立地も悪くなく、空き住宅資源の再活であるともいえる。

ただしこの宿泊所の設計自体が、日本の戦後直後に規定されたものであり、1990年代半ばにはほとんど機能停止に追い込まれていたことを考えると、2000年代はじめ、民間組織のこうした制度のリバイバルは、意表を突かれたものであるとともに画期的であった。施設の物理的なガイドラインなどは自治体ごとにバラバラで、基本的に公設の自立支援センターのような継続的な予算措置はないので、社会保障の居住支援の欠落ともあいまって、その運営基盤は脆弱である。ホームレスの居住支援の社会企業という側面も有す

るが、日本社会の認知は極めて低く、貧困ビジネスという汚名を着せられがちである。

(3) ホームレスの人々と地域の関係

脱ホームレスする人々の地域での受け皿がこうした、超狭小低家賃住宅であることから、この支援に関連する地域は、大都市の労働者や低賃金の都市型産業の集積するインナーシティが一般的である。韓国と香港では、「貧困地域」とも呼ばれたりする。工業化や消費産業化などに大量の労働力発生で、国内、国外移民の受け皿となっていく都心部周縁にはりついてゆく、あるいは公営住宅政策の中で必然的にできあがった相対的に低収入な人々の集住するインナーシティとして形成された。日本と台湾ではさらに社会階層の差別的な居住分化が、19世紀以降の都市の形成の中に織りこまれていくという歴史的な土地差別の系譜も重層する。こうしたインナーシティが、不利地域を逆手に取って、今や脱ホームレスの人々の受け皿地域となっている。

日本を除き、こうしたエリアへのクリアランス型の再開発プレッシャーは高いが、ホームレス及び低収入の居住不安定層にとっては、必要不可欠な都心近隣の居住空間でもある。居住支援のNPOのホームレス支援を中心とした組織、社会資源の相対的な集中もあり、日本などではこうした居住支援のネットワークを前提としたコミュニティワークの進行が見られ、同時にハウジングの修復型更新も行われるようになった。香港や台湾ではNPOや公的セクターの支援のセーフティネットは徐々に整備されつつあるが、修復型の住宅更新は、ハウジングの項でも述べたとおり、進んでいる状況ではない。

こうした地域での安定した居住は、公的扶助のみならず、低額であり不安定でもあり、3Kでもある中間的就労の提供が鍵となる。日本や韓国では、1年単位のプログラムであるが、居住支援や就労支援に携る支援団体への補助金等が投下され、特に日本の地域福祉に最も欠落していた部分が、ホームレス支援により補われつつある。韓国の場合も社会的企業の政府（中央、地方）をあげての支援により、有期の試みではあるが、社会的弱者、生活困窮者という範疇での就労支援や住宅修復事業などがいくつかの地域の拠点をベースに根付き始めている。

台湾では、特に台北市役所のコミュニティワーカーによる独創的な居住および就労支援は、アフターケア支援と結びつく「遊民職業・生活再建支援事業」の導入も注目に値する。残念ながら香港ではめだった活動はみることができない。

紙数の制約もあり、支援団体の特質やその運営内容、それぞれの国・地域の制度の実態

やその比較については触れない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計12件)

- ①中山徹、山田理絵子、台北における遊民支援の制度的枠組みと補完的生活支援、『社会問題研究』、査読無、第62巻、2013年、pp.43-52
- ②Hong-Gyu JEON, Housing Aid for the Homeless in South Korea、査読無、4、2012年、pp.26-27
- ③中山徹、全泓奎、山田理絵子、水内俊雄、黒木宏一、台北における狭小廉価住宅居住者の生活支援の系譜と現状、『ホームレスと社会』、査読無、7号、2012年、pp.101-106
- ④水内俊雄、生活保護下の住宅市場の実態と住宅供給の社会化へ可能性、『ホームレスと社会』、査読無、7号、2012年、pp.54-59
- ⑤水内俊雄、大阪の困窮化の歴史的背景と西成区への貧困集中の実態、『貧困研究』査読無、9、2012年、pp.5-14
- ⑥全泓奎、社会的排除に抗しうる「自立型の福祉社会システム」の可能性—ビッグイシュー名古屋ネットを中心として—、『ホームレスと社会』、2号、2010年、pp.64-71
- ⑦全泓奎、日本の低所得層に対する住宅政策の貧困、『第9回日中間居住問題国際会議論文集』査読無、第6巻、2010年、pp.187-192
- ⑧水内俊雄、脱ホームレス支援から学ぶ日本型「社会住宅」の現状とその可能性—ポストホームレス自立支援法と住宅のナショナルミニマム—、『ホームレスと社会』、査読無、5号、2012年、pp.63-72
- ⑨水内俊雄、垣田裕介、「広義のホームレスの可視化と支援策に関する調査」の概要、『ホームレスと社会』、査読無、5号、2012年、pp.73-81
- ⑩水内俊雄、ホームレス支援による居住福祉の試みとインナーシティ再生、『貧困研究』、4号、2010年、査読無、pp.9-13.
- ⑪Patricia Kennett, Toshio Mizuuchi, Homelessness, housing insecurity and social exclusion in China, Hong Kong, and Japan, *City, Culture and Society*, 査読有、1-3、2010、pp.111-118
- ⑫Toshio Mizuuchi, Jeon Hong-Gyu, The new mode of urban renewal for the former outcaste minority people and areas in Japan, *Cities*, 査読有、27、2010、pp.525-534

[学会発表] (計7件)

- ①水内俊雄、ホームレスの広範化と脱ホームレス支援の実績とその評価、2012 National Homeless Practice Seminar, 台湾・桃園市、2012年11月14日
- ②Geerhardt Kornatowski & Toshio Mizuuchi, An Alternative Approach toward Inner City Regeneration and its Possibilities for a

Practical Urban Utopianism, The International Workshop on Urban Utopianism, 香港浸会大学、中国、2012年5月14日

- ③ Toshio Mizuuchi, The new housing provision for low-income earner as Japanese style of “social housing”, The 6th East Asia Regional Conference on Alternative Geographie, 国立マレーシア大学、マレーシア、2012年3月13～15日
- ④ Toshio Mizuuchi, An Alternative Approach toward Inner City Regeneration through Homeless Self-dependency Support, Workshop on Urban Utopianism, 香港浸会大学、中国、2011年5月14日
- ⑤ Toshio Mizuuchi, Urgent Needs for Constructing Inclusive Society, The 9th Academic Forum, The Arts and Cultural Management, Gajamada University, インドネシア、2011年3月23日
- ⑥ 水内俊雄、ホームレス自立支援を利用した脱ホームレスの実践とエックなインナーシティ再生の試み、A Workshop for Building and East Asian Inclusive City Network, 国立台湾大学、台湾、2011年3月10日
- ⑦ 全泓奎、稲田七海、全昌美、南垣碩、複合的居住支援によるホームレス支援の新たな方向の模索：ホームレス地域活動移行支援事業を中心に、第1回日韓ホームレス研究交流シンポジウム、韓国保険社会研究院、韓国、2010年7月10日

[図書] (計10件)

- ① NPO ホームレス資料センター(福原宏幸、全泓奎、垣田裕介分担執筆)、『生活困窮者・孤立者の就労による生活再建の先進事例とあるべき仕組みに関する調査研究事業報告書』、2013年、ホームレス資料センター、316頁
- ② NPO 法人北九州ホームレス支援機構(垣田裕介分担執筆)、『孤立状態にある若年困窮者に対して社会参加および生活自立・社会的自立・就労自立を促す総合的伴走型支援に関する研究事業報告書』、2013年、180頁
- ③ (社団)インクルーシブ・シティネット(水内俊雄・中山徹・垣田裕介分担執筆)『生活困窮者支援の持続可能性とその効果を測定するハネル調査報告書』、インクルーシブ・シティネット、2013年、160頁
- ④ 水内俊雄編、第3回東アジア包摂型都市ネットワークの構築に向けたワークショップ脆弱都市から包摂都市へ、大阪市立大学都市研究プラザ、2013年、169頁
- ⑤ 全泓奎、『韓国・居住貧困とのたたかい：居住福祉の実践を歩く』、2012年、79頁
- ⑥ 全泓奎編、『4地区共同まちづくり研究会・4地区実態調査報告書』、大阪市立大学都市研究プラザ、2012年、156頁
- ⑦ Takuya Motooka、Toshio Mizuuchi, The Struggle for living space: Ethnicity, housing,

and the politics of urban renewal in Japan’s squatter areas. Nihal Perera, Wing-Shing Tang(eds) Transforming Asian Cities. Routledge, 2012年、pp.148-163

- ⑧ 水内俊雄編、『広義のホームレス支援の先進事例とあるべき仕組みに関する調査報告書』、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク、2012年、107頁
- ⑨ 水内俊雄・全泓奎編、『第1回東アジア包摂的都市ネットワークの構築に向けたワークショップ』、大阪市立大学都市研究プラザ、2011年、134頁
- ⑩ 水内俊雄編、『広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査』、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク、2011年、136頁

[その他]

ホームページ等

<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/geo/mizuuchi/japanese/acomplish.pdf>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

水内 俊雄 (MIZUUCHI TOSHIO)
大阪市立大学・都市研究プラザ・教授
研究者番号：60181880

(2) 研究分担者

全 泓奎 (JEON HONG-GYU)
大阪市立大学・都市研究プラザ・准教授
研究者番号：00434613

(3) 連携研究者

福原 宏幸 (FUKUHARA HIROYUKI)
大阪市立大学・経済学研究科・教授
研究者番号：20202286

米野 史健 (MENO FUMITAKE)
建築研究所・研究員
研究者番号：60302965

木村 義成 (KIMURA YOSHINARI)
大阪市立大学・文学研究科・准教授
研究者番号：20570641

稲田 七海 (INADA NANAMI)
大阪市立大学・都市研究プラザ・特別研究員
研究者番号：70514834

中山 徹 (NAKAYAMA TORU)
大阪府立大学・地域福祉センター・教授
研究者番号：40237467

阪東 美智子 (BANDO MICHIKO)
国立保健医療科学院・主任研究官
研究者番号：40344064

松村 嘉久 (MATSUMURA YOSHIHISA)
阪南大学・国際コミュニケーション学部・教授
研究者番号：80351675

鈴木 亘 (SUZUKI WATARU)
学習院大学・経済学部・教授
研究者番号：80324854

垣田 裕介 (KAKITA YUSUKE)
大分大学・福祉社会科学部研究科・准教授
研究者番号：20381030